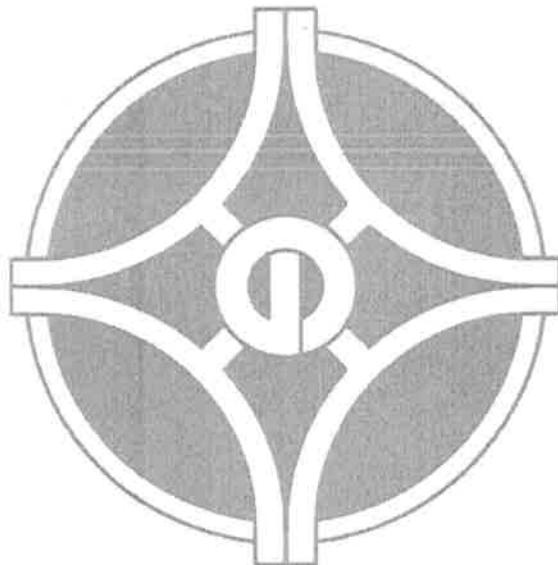


令和3年 3月定例会議

令和3年度
町政運営方針



豊能町

目 次

<u>はじめに</u>	<u>1</u>
<u>令和3年度当初予算案</u>	<u>3</u>
<u>目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について</u>	<u>5</u>
<u>目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について</u>	<u>7</u>
<u>目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について</u>	<u>10</u>
<u>目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について</u>	<u>12</u>
<u>目標5 「活力のあるまちづくり」について</u>	<u>14</u>
<u>目標6 「安全・安心のまちづくり」について</u>	<u>16</u>
<u>むすびに</u>	<u>19</u>

はじめに

豊能町議会3月定例会議の開会にあたり、令和3年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策を申し上げ、町議会議員並びに住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私が公約に掲げている「教育改革」について、これまで多くの方々と繰り返し議論を重ね、令和8年4月に東西それぞれに小中一貫校に再編統合することが決まりました。教育委員の皆様を始め、住民の皆様、町議会議員の皆様の御支援、御協力によるものと、心よりお礼申し上げます。

さて、日本の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。ワクチンの供給について一定の目途はたつたものの、効果的な治療法は確立されておらず、先行きについては未だ不透明な状態が続くと想定されます。引き続き、全国民が協力し合い、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や経済が改善されることを期待するところであります。

本町の財政状況は、令和元年度一般会計の決算で、実質収支は6千492万円の黒字となりました。しかし、この黒字は、財政調整基金2億9千万円を取り崩して確保したもので、実質単年度収支は2億2千800万円の赤字となっています。

課題である人口減による町税の減少傾向は解消されることなく、町税

の減収を補う普通交付税等の依存財源の占める割合が高くなっています。国の財政措置次第で、町の財政状況が大きく左右される状況が続いています。

令和元年度の経常収支比率は104.2%と前年度より3.0ポイントの増となり、2年連続で100%を超えることとなりました。人件費や繰出金、扶助費も増加傾向にあるため、財政状況が硬直化している状況は今後も続くと予想されます。さらに、学校再編の将来への投資を始め、公共施設の老朽化に伴う維持・改修費用や、インフラ設備の更新費用、増加する医療費等の社会保障関係経費等、多額の財政負担が予想されています。

豊能町行財政改革プラン2019を基本とした行財政改革の実施により、「健全化」と「成長」が両立しうる財政基盤を構築し、将来にわたり持続可能な財政運営を進めていきます。

本町には解決すべき課題が山積していますが、課題を一つひとつ解決するため、今後もより一層、地域の住民や事業者などの地域の多様な主体との連携・協働を推進するとともに、大学・民間企業との相互連携による施策や事業の展開を、職員一同全力で取り組み、住民の期待と信頼に応えてまいります。

令和3年度当初予算案

令和3年度当初予算案は、引き続き経費の削減に取り組む一方で、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるために、限られた財源を効果的かつ実効性のある施策に重点的に配分しました。

「1」地域とともにある学校づくり

令和2年1月に改定した「豊能町教育大綱」にあるように、保幼小中学校で切れ目のない一貫した教育のもとで、子どもが健やかに成長し、充実した学習が行える魅力ある学校づくりを、家庭、地域、学校との相互連携と協働により「地域とともにある学校づくり」を推し進めます。

「2」地域とともにつくるまちづくり

豊能町の成長のためには、地域の住民や事業者などの地域の多様な主体が参画する、協働のまちづくりが不可欠です。更に、地域や地域の人々との多様な関わりをもつ関係人口の増加も図り、地域活力を高める「地域とともにつくるまちづくり」を推し進めます。

また、長期的な展望に立っての豊能町の未来あるまちづくりを進めるための「総合まちづくり計画」の策定と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた転入促進と住民参画事業を切れ目なく重点的に取り組んでまいります。

今後も歳入の確保と歳出の削減をしながら、住民の皆様と行政が協働して適切に役割を分担し、厳しい財政運営の中でも、魅力あるまちづくりを創造してまいります。

本町の令和3年度当初予算案の総額は、

一般会計 71億2,700万円

特別会計 62億 164万4千円

合 計 133億2,864万4千円

であります。

以下、現在の第4次豊能町総合計画に掲げております6つの基本目標と方向性の項目に区分して、令和3年度の町政運営の方針と事業の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

目標1「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について

住民と行政、住民同士がお互いにそれぞれの特性を活かしながら協力し合い、地域や社会の課題に取り組む「地域とともにつくるまちづくり」を展開します。

スマートシティ推進事業として、大阪スマートシティパートナーズフォーラムと連携していきます。大阪スマートシティ戦略(e-OSAKA)とは、少子高齢化や人口減少、そして、ポストコロナへの対応など自治体のもつ様々な課題に対し“解決するソリューションを持った企業”、“大学や研究機関”と“自治体”が連携するもので、今年は、大阪府や民間企業の先進的な力を借りながら、協働による課題解決に取り組む初年度として位置付けております。

シティプロモーションとして、地域の住民が地域の魅力を自ら発信する事業、関係人口との相乗効果で新たな魅力を創造したり、課題を解決する取り組みを通じて、地域の参画意欲を高め、町内外に多様な主体を増やす取り組みの強化を図りましたが、コロナ禍で活躍の場を失われたことは否めません。

豊能町公認レポーターの「トヨノノレポーター」による地域魅力発信サイト「トヨノノPORTAL」で、豊能町が持つ魅力を発掘・発信し、地域の魅力向上を図ります。

また、豊能町のイメージキャラクター「とよのん」が、ゆるキャラグラソプリ 2020 で6位となった知名度も活かし、公式フェイスブックの充

実やイベントへの参加などを積極的に取り組むことで、町の魅力や資源などを町内外へ発信していきます。

地域の魅力創出事業については、町の資源や人を活かしながら「一人ひとりが自分らしさを発揮させていくための取り組み」として、地域で活躍する人・団体を発掘することができました。引き続きトヨノノ応援会（専門家による伴走支援）を実施することで、積極的にまちづくりに参画いただき、個性豊かな魅力ある豊能町を創り上げていきます。

女性活躍の推進については、地域における女性の内面的な変化と発展を通した人材育成や、提案に基づく自発的取り組みへの伴走支援を行います。地域内で多様な人々が繋がり、それぞれが持つ才能を発揮し、お互いが高め合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めています。

ふるさと寄附については、貴重な財源であることから、引き続きふるさと寄附ポータルサイトに掲載する特産品を拡充し、寄附額の増加を図ります。また、ふるさと寄附を活用し起業家等を支援するクラウドファンディング型ふるさと寄附の実施、更に、企業が自治体に寄附する企業版ふるさと納税を強化し、地域経済の活性化、地域の魅力向上を図ります。

公共施設については、地域の活力や魅力の維持向上のために新たな価値の創出、公共施設・公共空間のより良いかたちを目指すこととし、持続可能な財政運営について議論を進めています。

目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について

少子化に伴い小規模化が進む学校の再編統合については、今後の学校を核とした将来のまちづくりを見据え、町内の4小学校と2中学校を東西地区それぞれに小中一貫校として再編統合するため、基本・実施設計に着手しました。

そして、令和8年4月に9年制の「義務教育学校」として東西地区に同時開校できるよう準備を進めています。

なお、東地区においては、小中一貫教育を先行実施するため、令和4年4月より小学5、6年生が一貫校となる中学校で教育活動を行うための準備を進めます。そのため令和3年度は、教育課程の検討や第1期校舎改修を行います。

GIGAスクール構想については、一人1台配布したタブレット端末を学習の中で活用することにより、多様な子ども達一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成できるようICT教育の充実を図ります。

また、次世代の豊能町を担う子ども達の育成にあたっては、地域の素晴らしいしさを学び、地域の将来のことを地域の方々と考える「とよの未来科」を令和5年度から全学年で学ぶための検討や準備を進めます。また、これまで準備を進めてきた、15年間をつなぐ保幼小接続カリキュラムと小中一貫カリキュラムの作成に取り掛かるとともに、保育・授業研究を進めます。

令和4年度の「学校運営協議会」設置を目指し立ち上げた「学校運営協議会設立準備委員会」では、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、研修会の開催・先進地の視察・目標やビジョンの共有を図っていきます。

また、様々な教育課題や地域課題について講師の助言もいただきながら熟議等を通じて解決に向けての方策を探っていきます。そして未来の豊能町の担い手となる子ども達の成長を支えるため、学校・地域・家庭が協働した取り組みを進められるよう「地域学校協働本部」設置の検討を進めています。

学校教職員の働き方改革については、校務支援システムの導入、部活動の休養日や夏季休業中の学校閉庁日の設定、留守番電話の導入など、教職員の負担軽減に取り組んでおり、学校現場の状況を踏まえ、更なる教職員の負担軽減に取り組み、より効果的な教育活動が担えるようにしてまいります。

地域の子育て支援の拠点として子育てに関わる全般的な相談・支援を行っている子育て支援センターすきっぷと、母子保健・発達分野の相談・支援を行っている保健福祉センターの業務について、事業と場所を一体化して就学前の子どもの相談窓口を一つにすることにより、多くの目で子どもや家庭を支えていく体制を整えるとともに、住民の利便性を高めます。また、西地区において、新たな認定こども園の設置に向けて協議を進めます。

生涯学習については、住民一人ひとりが豊かな人生を送ることができ、その生涯にわたってあらゆる機会において学習し、その成果を適切に活かすことのできるよう、幅広い分野で事業を展開します。

青少年健全育成については、本町ならではの豊かな自然、歴史、風土、風習等を活かし、郷土への愛着が育まれるよう、地域の社会教育団体等と連携して多様な体験の場を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる施策の推進に努めます。

スポーツ振興事業については、スポーツ広場及びふれあい広場の管理において、一括して民間に委託することで、そのスケールメリットから生まれる経費の削減と民間のノウハウの導入により一層の住民サービスの向上が期待できます。

シートス改修事業として、住民に施設を適正な状態で利用していただくために、アリーナの雨漏りの原因であるトップライトの改修（撤去・新設工事）、プール棟カーテンウォールのコーティングの他、屋上防水工事を行います。

図書館では、障害者等への対策として、令和元年に成立した「読書バリアフリー法」及び令和2年に文部科学省・厚生労働省より公表された「読書バリアフリー基本計画」を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備を計画的に推進することにより、障害の有無に関わらず、すべての人が読書活動を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現を目指します。

また、箕面市と更なる広域利用を促進するため、豊能町箕面市図書館相

互利用事業の試験実施を行います。これによりお互いの図書館を当該住民同様に利用することができ、利便性の一層の向上を図ります。

人権啓発の推進については、豊能町人権尊重のまちづくり条例の目的である「あらゆる差別をなくし人権意識の高揚を図り、すべての町民の基本的人権が尊重される明るく住みよいまちづくり」を目指し、豊能町人権まちづくり協会と連携しながら、人権作品コンクールや講演会等の人権啓発活動の推進に引き続き取り組んでいきます。

目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について

農業者の高齢化・担い手不足の中にあって、景観や農地の保全は重要な課題の一つであり、農業の一層の効率化が求められていることから、本町では、府営ほ場整備事業等に取り組んできたところです。

牧地区で進められているほ場整備事業も、令和3年度から府営事業として着手される見込みです。基盤整備工事の早期完了に向けて、引き続き大阪府と牧地区と連携していきます。また、高山地区でも地区協議会を中心となり、ほ場整備事業実施に向けて地元の合意形成に取り組んでいるところです。こちらも速やかに事業化ができるよう大阪府と高山地区と連携し、支援していきます。

資源循環型社会の構築に向けて、ごみ減量化・資源化を図るため、廃棄物減量等推進員をはじめとする住民や町内事業者の方々と連携を深め、

ごみの減量と分別の研修やごみ減量化・資源化のための街頭PR活動等を引き続き行っています。

また、各自治会や各種グループの要請に基づく井戸端会議において、ごみ減量の工夫や方法についての意見交換にも積極的に取り組んでいきます。

ごみ収集事業においては、引き続き新型コロナウイルス感染予防策を徹底するとともに、関係機関等と連携しながら安定的に収集事業が実施できるよう取り組んでいきます。

良好な景観の保全等の取り組みとして、令和2年度に施行した太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例の趣旨に則り、引き続き適切に太陽光発電事業が実施されるよう、事業者との連絡調整を図りながら、みどり豊かな自然環境、良好な生活環境の保全に取り組んでいきます。

役場周辺の倉庫等に仮置きしている廃棄物につきましては、旧双葉保育所跡地に「遮断型最終処分場」を建設することで進めてまいりましたが、地元自治会から見直しを求める嘆願書が提出されました。

ダイオキシン問題の解決は、住民の長年の悲願であります。現在保管しているものは、現状のままでも最終処分が可能な状態であることを広く周知するとともに、処分の在り方について御理解をいただき、早期に解決できるよう取り組んでまいります。

目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について

本町は、高齢化率が46%を超え、人口の約半分が65歳以上という超高齢社会となっており、ますます「健康寿命の延伸」をキーワードとした取り組みが必要不可欠となっています。そのため本町では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小や生活習慣病の発症予防と重症化予防などについて民間事業者・大阪府・豊能町・大学との産官学連携により各種健（検）診率の向上と重症化予防の取り組みを進めていきます。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、住民の健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減等を図ることが重要です。そのため、新型コロナワクチン接種体制確保事業においては、ワクチン接種を希望者全員に接種できるよう必要な実施体制の整備を行います。

肺がん検診事業は、現在実施している集団検診に加え、町内の医療機関にて個別検診も実施することにより、肺がんの早期発見、早期治療につなげ、健康づくりに取り組みます。

高齢者一人ひとりが、どのような心身の状況にあっても、自分らしく、住み慣れた地域の中で支え合いながら、安心して暮らしていくよう、地域包括ケアシステムを地域の実情に応じて構築するとともに、第8期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者保健福祉や介護保険サービスの充実を図ります。

地域福祉については、地域に住む人々を主人公として、自治組織、関係

団体、事業者、社会福祉協議会、行政が協働して、すべての人が地域の中で関わりあって、自分らしく、安心してみんなが一緒に暮らすことができる地域社会の実現を目指すため、第4次豊能町地域福祉計画等に基づき推進してまいります。

福祉に関する相談支援については、令和2年4月に設置した福祉相談支援室が障害者基幹相談支援センターとしての役割を有しているため、専門職による障害者(児)やその家族に対する相談支援、障害福祉サービス事業所への連携・支援の更なる充実を図ります。

また、その他福祉全般にわたる相談についても、相談者の属性や課題に関わらず、総合的かつ専門的な支援を実施できるよう、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

国保診療所の内科診療においては、市立池田病院や大阪大学から医師の派遣を受け、月曜日から金曜日まで診療を行うとともに、関係機関との緊密な連携のもと、今後も地域の皆様のニーズに合った医療を提供するための体制を整備します。また、歯科診療については、口腔外科を診療科目に加え、医療機器の更新整備により衛生環境も整ったため、今後は往診を推進することや、月に一度土曜日の診療を実施することによって、さらなる充実を図ります。

目標5 「活力のあるまちづくり」について

観光による集客、来訪者による地域の賑いづくりについては、右近の郷、花折街道、志野の里における訪問者のデータから、ここ数年の本町への来訪者は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、来訪者は減少傾向にあります。現状では、新型コロナウイルス感染症の沈静化は不透明ですが、観光協会・観光ボランティアガイドの会や関係機関、町内事業者との連携を図りながら、アフターコロナに向けた来訪者の受け入れを進めています。

令和3年度も引き続き、高山右近顕彰に関する住民の取り組みを支援していきます。

高山コミュニティセンター「右近の郷」の活用により、地域の活性化とともに観光や農業交流の拠点としての役割が発揮できるよう、指定管理者や地域の住民の皆様と連携を強化し、これまで取り組んできた事業を継承しつつ、より多くの方が訪れるような事業を展開していきます。

豊能町直売所運営協議会と連携し、農産物直売所「志野の里」の運営を支援するとともに、組織の強化や会員数の増加を促進するなど、引き続き運営主体の法人化や民間事業者との連携の実現に向けた支援を継続していきます。

また、引き続き新たな農業の担い手である新規就農者に対する支援や「就農支援塾」の実施等、農業生産力の強化や後継者育成に取り組んでいきます。

地域しごと創生スタート支援については、これまでも、本町への来訪者の滞在時間の長期化や観光振興を目的に、滞在拠点となる施設の起業に対する支援として補助金を交付し、一定の成果を見てきたところですが、より一層の産業振興、雇用の創出及び町の活性化を図るため、令和3年度も引き続き町内での新規起業者に対し創業支援を行います。

森林の有する多面的機能を維持・増進させ、健全な森林を育成するため、平成28年度から国の補助金を活用して取り組んできた「美しい森林づくり基盤整備事業」も令和2年度で終了するところですが、新規事業として、令和元年度から基金として積み立てている「森林環境譲与税」を活用し、大阪府や森林組合との連携を図りながら、令和3年度は町内森林の現況を把握するための基本調査を行うとともに、引き続き間伐等の森林整備にも取り組んでいきます。

鹿・猪による農作物等への被害は、深刻な問題であることから、引き続き狩猟による個体数の調整を猟友会の協力のもと実施します。また、農林業の被害防止のため、可動式の有害鳥獣捕獲檻の貸出しや獣害防止柵等の設置費用の補助を行うとともに、狩猟免許取得に対する補助を実施するなど従事者や後継者の人材育成にも、引き続き取り組んでいきます。

目標6 「安全・安心のまちづくり」について

近年、本町でも大規模開発時に築造された道路構造物が老朽化し、様々な損傷が見受けられます。

こうした中、橋梁長寿命化修繕計画については、令和元年度に見直しを行っており、本計画に基づき、引き続き将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図りながら、橋梁等の修繕を計画的に実施します。

通学路等交通安全等整備事業については、通学路等の安全確保が強く求められていることから、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、道路反射鏡などの交通安全施設の更新を行っていきます。

光風台自転車駐車場の第1駐車場について、経年による老朽化により、継続しての使用が困難な状況となっていることから、代替施設として現在閉鎖中の第2駐車場及び第3駐車場を再整備することで、安全・安心な自転車の利用環境を整備するとともに、駅周辺の放置自転車の防止を図っていきます。

地籍調査推進事業については、登記所に備え付けられている公図と土地登記簿が実態と整合していないことから、地籍調査の実施により地籍を明確化することで、行政活動や経済活動が効率的に行われる環境を整備するとともに、大規模災害が発生した際の迅速な復旧・復興が可能となるまちづくりの基盤を構築し、町内における土地の保全及びその利用の高度化を図っていきます。

消防団については、各種訓練の実施制限等により団活動に影響を及ぼ

していますが、災害時における多様なニーズに対応するため新たな訓練に取り組むとともに、消防署と連携して迅速な消防活動に努めます。また、団員への安全装備品の貸与など活動環境の整備を行います。

強靭化計画推進事業として、国や大阪府は、大規模自然災害等から住民の生命、身体及び財産を保護し、並びに住民生活及び経済を守るとして、国土強靭化に係る計画を策定し取り組みを推進しています。

本町においても、国や大阪府の計画と調和を図り、令和2年度に豊能町強靭化地域計画を策定し、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を併せ持った地域・社会を構築するための取り組みを令和3年度より計画的に進めます。

国は、災害対策基本法を改正し、5段階の警戒レベルのうち、避難勧告、避難指示（緊急）の両方が位置付けられている警戒レベル4などを見直す予定です。防災行政無線からの放送内容を十分に聴き取ることは、天候等の状況により限界があることから、警戒レベル見直し後、警戒レベルによってサイレンパターンを変え、サイレン音によって状況を認識していくだけるよう周知を図ります。

指定避難所開設・運営訓練は、令和元年度より自治会・自主防災組織の方々を始め住民の皆様に御理解・御協力をいただき実施しています。令和2年度は、新型コロナウィルス感染症対策に配慮した訓練を実施しましたが、毎回、より実践的な内容を計画し、令和3年度も継続して実施していきます。

地域見守り活動事業として、令和2年度に清掃収集車及び青色パトロール車に設置したドライブレコーダーを動く防犯カメラとして活用し、犯罪の抑止など防犯力の強化を図ります。

令和2年の7月豪雨による緑地法面崩落では、人的被害は免れたものの、住民生活に多大な御迷惑をおかけしたことに併せ、本町の公園・緑地等の樹木は、整備後50年近くが経過して大径木化・老朽化しており、大規模自然災害などによる倒木の恐れが高くなっています。住民生活の安全・安心を図るため、より一層適正な維持管理に努めるとともに、引き続き擁壁の補強工事を進め、令和2年度に策定した支障木伐採計画に基づいて計画的に支障木を伐採し、併せて今後の維持管理費用の低減を図ります。

下水道については、本町の下水道事業は99%を超える高普及率となり、管理の時代へと移行していますが、老朽化は顕著であり、また、人口減少による使用料収入の減少など、その運営状況は厳しいところです。しかし、下水道は住民生活には必要不可欠なインフラであることから、将来にわたくて持続可能な機能確保・運営をするため「ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検調査・改築更新を行い、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、地方公営企業法の適用に向けた準備を進め、「経営の見える化」による経営基盤の強化を図ります。

むすびに

以上、新年度のまちづくりに臨む私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げました。

令和3年度は、現在の総合計画に替わる「町の最上位計画」として、総合的なまちの在り方や行政運営全体を見据えた「総合まちづくり計画」を策定します。また、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、公共施設再編検討委員会において人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化に向けて議論を進めていきたいと考えています。

国において、目指すべきデジタル社会のビジョンが示されました。自治体DX推進のため、情報システムの標準化・共通化を目指す「(仮称)Gov-Cloud」や、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化などが求められています。

本町では、大阪スマートシティ戦略(e-OSAKA)との連動を図り、デジタル社会に向けた取り組みを進めてまいります。

また、企業誘致による雇用創出、観光や農林産業の振興、地域公共交通の活性化、自然災害からの復興や国土強靭化など重要課題の実現に向けて全力で邁進します。

令和3年度は、ちょうど任期の折り返しを迎えます。これから町政運営にあたりまして、議員の皆様の一層の御理解・御協力と、住民の皆様の積極的なまちづくりへの参画を心からお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。